

殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護等に関する質問主意書

日本国籍を有するアルベルト・フジモリ元ペルー大統領に対し、本年四月七日、ペルーの最高裁特別刑事法廷は、同国で一九九〇年代に起きた虐殺事件に関し、同氏が大統領として殺害を承認したのは明らかとして、禁固二十五年の実刑判決を言い渡している。右と「政府答弁書」（内閣衆質一七一第六一六号）を踏まえ、質問する。

一 先の質問主意書で、在ペルー日本国大使館（以下、「大使館」という。）の大使館員はこれまで何度フジモリ氏に直接面会してきているのか、これまでフジモリ氏からは、政府、特に外務省、「大使館」に対し、どのような希望が寄せられているのかと問うたところ、「政府答弁書」では「お尋ねのフジモリ氏については、在ペルー日本国大使館を通じ、同氏の意向や健康状態を確認しているが、その詳細については、同氏のプライバシーにかかわる事項であることから、政府として明らかにすることは差し控えたい。」との答弁がなされている。当方の質問の趣旨は、フジモリ氏のプライバシーを明らかにすることではなく、政府、特に外務省、「大使館」が、邦人保護の観点より、適切にフジモリ氏を保護、支援しているのかという点である。「大使館」職員がフジモリ氏に直接面会した回数を明らかにすることが、なぜフジモリ氏

のプライバシーを侵害することになるというのか、外務省の見解を示されたい。

二 現在フジモリ氏の健康状態はどのようなものであるか。

三 これまでフジモリ氏に対し、どの「大使館」職員が直接面会してきているのか、その者の官職を明らかにされたい。

右質問する。